

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6 月25日

【会社名】 三井松島ホールディングス株式会社
(旧会社名 三井松島産業株式会社)

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.)
(注) 2018年 6 月22日開催の第162回定時株主総会の決議により、2018年10月 1 日
から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 野 常 雄

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目 1 番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目 1 番12号

【電話番号】 092(771)2172

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【縦覧に供する場所】 三井松島ホールディングス株式会社東京支社
(東京都品川区東品川四丁目12番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月21日開催の当社第163回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社が、株式会社明光商会を子会社としたことに伴い、事業内容の明確化を図るため、定款第2条に定める事業目的について所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、串間 新一郎、天野 常雄、小柳 慎司、野元 敏博の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合
第1号議案 定款一部変更の件	95,673個	219個	4個	(注)1	可決 99.77%
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件				(注)2	
串間 新一郎	76,814個	19,139個	4個		可決 80.05%
天野 常雄	79,223個	16,730個	4個		可決 82.56%
小柳 慎司	93,839個	2,114個	4個		可決 97.79%
野元 敏博	93,836個	2,117個	4個		可決 97.79%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。